

令和7年度「NYにぎわいアーティスト」ガイドライン



流山市では、流山市にさらなるにぎわいを創出するため、流山おおたかの森駅前エリアをアーティストの方々に技や音楽などで盛り上げていただく「流山おおたかの森ストリートアーティスト事業」を実施しています。流山市が実施する審査会で認定されたアーティスト（NY にぎわいアーティスト）は、流山おおたかの森駅前の決められた場所であらかじめ予約した日時に、音楽演奏やパフォーマンスを行うことができます。

1 パフォーマンス実施可能場所

森のまち広場（流山おおたかの森南口都市広場）

※実施できないエリア

- ①駅エレベーター・エスカレーター付近
- ②流山おおたかの森ショッピングセンターの敷地内および入口付近
- ③ステージ（円形）の上



2 パフォーマンス実施条件

- (1) 実施時間は、午前10時から午後7時の間とします。

- (2) アーティスト認定期間は1年間となります。認定者数等の状況によっては、継続更新を行う場合もございます。ただし1年間に1度も予約なし、またはパフォーマンスなしのアーティストは次年度の継続更新はいたしません。
- (3) 投げ銭は可能ですが、強要することは禁止します。
- (4) 搬入搬出に際しての車の乗り入れはできません。
- (5) 爆発物、刃物などの危険物を使用することはできません。
- (6) 基準値（70デシベル）以上の音量を出すのはお控えください。
- (7) 活動紹介にかかわるDVDなどの販売は可能ですが、購買を強要することは禁止します。
- (8) 活動を行う時は、通行人や店舗利用者の妨げにならないよう通路を確保してください。
- (9) 持ち込んだ機材は、観客、通行人の安全が担保されるように設置してください。
- (10) 活動開始前の状態へ原状復帰を行ってください。
- (11) アーティストの瑕疵及び事故、音楽・演技等により第三者に損害を与えた場合、損害の賠償等はアーティストの責任で行うものとし、市はその責めを一切負いません。
- (12) 感染症拡大などの理由により、市からパフォーマンスの中止を求められた場合には指示に従ってください。

3 予約方法

- (1) 1 か月ごとに予約を行います。広場使用不可日をカレンダーに入力してありますので、必ずカレンダーで予定を確認の上、予約可能日へのご予約をお願いします。
- なお、パフォーマンス実施場所の管理は、隣接する流山おおたかの森ショッピングセンターが行っているため、予約済みの日時にやむを得ず他行事が入る可能性があります。その場合、可能な限り早くお知らせしますので、ご理解をお願いします。なお、予約は2組／日、また、土日祝について、同じアーティストが1か月に予約できる回数は最大2回までです。



流山市ホームページ：「NYにぎわいアーティスト」ページ



予約カレンダー

(2) 予約の流れ

- ①毎月月末 翌月分の予約予告メールを送信（市→アーティスト）
- ②毎月第一開庁日 翌月1か月分の予約開始
（予約エントリーフォームからの予約）
- ★土日祝分については抽選、平日については先着順となります。

予約日程調整後、予約状況をカレンダーに入力し、入力結果をメールにてお知らせします。

★土日祝予約希望の場合は、予約開始日の23時59分までに2日分を限度に応募してください。

※3日以上申し込みがあった場合は、3日目以降を無効とさせていただきます。ただし、カレンダー入力完了後、空いている日付があった場合は再応募可能です。

4 問い合わせ先

流山市 総合政策部マーケティング課

TEL：04-7150-6308

E-mail：market@city.nagareyama.chiba.jp

問い合わせ受付時間：平日午前8時30～午後5時15分